

3 変更した事項

(一) 大規模小売店舗の名称

変更前 (仮称) ドラッグコスモス大分空港店

変更後 ドラッグコスモス大分空港店

(二) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

変更前 代表取締役 宇野 正晃

変更後 代表取締役 横山 英昭

変更前 代表取締役 宇野 正晃

変更後 代表取締役 横山 英昭

(三) 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

変更前 代表取締役 宇野 正晃

変更後 代表取締役 横山 英昭

4 変更の年月日

平成二十八年三月五日

(一) 大規模小売店舗の名称

大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

令和二年八月二十一日

(二) 大規模小売店舗において小売業を行つる者の代表者の氏名

令和二年八月二十一日

(三) 大規模小売店舗において小売業を行つる者の代表者の氏名

令和三年四月十三日

二 届出年月日

三 関係書類の縦覧

1 縦覧期間

令和三年五月十四日から同年九月十四日まで

2 縦覧場所

大分県商工観光労働部商業・サービス業振興課及び大分県東部振興局

四 その他

法第八条第二項の規定により意見を述べようとする者は、この告示の日から令和三年九月十四日までに意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地（以下「氏名等」という。）を記載した意見書を大分県商工観光労働部商業・サービス業振興課に提出しなければならない。

なお法第八条第三項の規定による意見の縦覧において、氏名等の縦覧を希望しない者は、その旨を申し出ることができる。

大分県告示第三百五十四号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」という。）第六条第一項の規定により次のとおり大規模小売店舗の届出事項の変更の届出があつたので、同条第三項において準用する法第五条第三項の規定により関係書類を縦覧に供する。

令和三年五月十四日

一 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ドラッグコスモス大分空港店

国東市武藏町糸原字上手四千百二十九一十

2 届出者の氏名又は名称及び住所

株式会社コスモス薬品

代表取締役 横山 英昭

3 変更しようとする事項

大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(一) 大規模小売店舗において小売業を行つる者の開店時刻

変更前 午前十時

変更後 午前九時

変更後 午前九時

変更後 午前九時

(二) 来客が駐車場を利用できる時間帯

変更前 午前九時三十分から午後十時三十分まで

変更後 午前八時三十分から午後十時三十分まで

4 変更する年月日

令和三年五月一日

二 届出年月日

三 関係書類の縦覧

1 縦覧期間

令和三年四月十三日

2 縦覧場所

大分県商工観光労働部商業・サービス業振興課及び大分県東部振興局

四 その他

大分県商工観光労働部商業・サービス業振興課及び大分県東部振興局

法第八条第二項の規定により意見を述べようとする者は、この告示の日から令和三年九月十四日までに意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地（以下「氏名等」という。）を記載した意見書を大分県商工観光労働部商業・サービス業振興課に提出しなければならない。

なお、法第八条第三項の規定による意見の縦覧において、氏名等の縦覧を希望しない者は、その旨を申し出ることができる。

大分県告示第三百五十五号
土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款変更を認可した。

令和三年五月十四日

土地改良区名	所在 地	大分県知事 広瀬勝貞	認可年月日
明治大分水路土地改良区	大分市		令三・四・二六

大分県告示第三百五十六号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款変更を認可した。

令和三年五月十四日

土地改良区名	所在 地	大分県知事 広瀬勝貞	認可年月日
宇佐土地改良区	宇佐市		令三・四・二八

大分県告示第三百五十七号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款変更を認可した。

令和三年五月十四日

大分県知事 広瀬勝貞

令和三年五月十四日

土地改良区名	所在 地	認可年月日
西原土地改良区	豊後大野市	令三・四・二六

大分県告示第三百五十八号
土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款変更を認可した。

令和三年五月十四日

土地改良区名	所在 地	認可年月日
大野町土地改良区	豊後大野市	令三・四・二六

大分県告示第三百五十九号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第六十七条第二項の規定により、次の土地改良区の解散を認可した。

令和三年五月十四日

土地改良区名	所在 地	認可年月日
三光土地改良区	中津市	令三・四・二三

大分県告示第三百六十号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第八十六条第一項の規定により、竹田市大字今四百九十六番地の副田武秀ほか一人からの県営土地改良事業施行申請を適当と決定し、同法第八十七条第一項の規定により土地改良事業計画を定めたので、同条第五項の規定により、次とのおり当該土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

なお、利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に対し審査請求をすることができる。

令和三年五月十四日

大分県知事 広瀬勝貞

大分県報（告示）

令和三年五月十四日

大分県報（告示）

四

事業名 (区画整理)	地区名	縦覧期間
大分市大字今市字山ノ口九五二番地 先まで	令三・六・三まで	竹田市役所

大分県告示第三百六十一号

土地改良法（昭和二十四年法律第二百九十五号）第八十八条第一項の規定により、次の県営土地改良事業の計画を変更したので、同条第六項において準用する同法第八十七条第五項の規定により、次のとおり当該土地改良事業変更計画書の写しを縦覧に供する。

なお、利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間満了日の翌日から起算して十五日以内に知事に対し審査請求をすることができる。

令和三年五月十四日

大分県知事 広瀬勝貞

事業名	地区名	縦覧期間	縦覧場所
県営農村地域防災減災事業 (ため池整備)	小鹿倉溜池 地区	令三・五・一四から 六・三まで	日出町役場

大分県告示第三百六十二号

道路法（昭和二十七年法律第二百八十号）第十八条第一項の規定により、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和三年五月十四日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。

令和三年五月十四日

大分県知事 広瀬勝貞

道路の種類
及び路線名区間
前後別敷地の幅員
メートル延長
メートル

一般国道 一 九七号	大分市大字政所字宮迫三七一七番三 から で	大分市大字政所字宮迫三七一七番二 大分市大字政所字宮迫三七七七番ま で	大分市大字政所字宮迫三七一七番二 大分市大字政所字宮迫三七七七番ま で	前	一六・〇 一四・九	八一・三
------------------	-----------------------------	---	---	---	--------------	------

県道別府湯布院線			南線			中戸次線			県道坂ノ市			一般国道四 二号		
七九地先から 由布市湯布院町川北字高原八九九番	由布市湯布院町川北字高原八九四番	由布市湯布院町川北字高原八九三番	二地先内	大分市大字中戸次字河内二四七九番 二二から 大分市大字中戸次字河内二四五五番 一〇九まで	大分市大字中戸次字河内二四七九番 二二から 大分市大字中戸次字河内二四五五番 一〇九まで	大分市大字中戸次字河内二四七九番 二二から 大分市大字中戸次字河内二四五五番 一〇九まで	大分市大字吉野原字柚ノ木一二四六 番六二地内							
後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
三〇・五	二三・五 一四・五	三七・六 一九・〇 一九・八	二九・〇 一九・八	七七・六 五・五	一一・二 三・九	一・八 四・六	五・八 三・八	九・一 九・一	三・〇 〇・〇	八・二 五・二	九・三 四・五	八・二 五・二	二五・四 一五・八	八一・三
八八・六	八八・六	三一・〇	三一・〇	三三六・三	三三六・三	五三・六	五三・六	五三・六	五三・六	五六一・六	五六二・一	五六一・六	二五・四 一五・八	八一・三

競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

申請書の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒八七〇一八五〇一 大分市大手町三丁目一番一号

電語(六) 三〇五

令和三年五月十四日（金曜日）から同年六月八日（火曜日）までとする。なお、申請

者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も隨時に受け付けるが、入札に間に合わ

ない場合がある。

1 有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から令和四年九月三十日までとする。

令和四年十月一日以後、人七參加資格を得ようとする者は、告示に墨づく人七參加資

合意に基づく入札参加資格を得ることで、これらは格の審査の申請により行うものとする。

競争入札参加資格審査申請書の入手方法

三の二に同じ。

三の2に同じ

大分県ホームページ
<https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2020.html>

入札参加資格の取消し等

ノリ参加資格を取得した者が次の(一から四までのいずれかに該当する場合その他の欠事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競

争入札に参加させないことができる。

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第一百六十七条の四第二項に規定す

る者は該当すると判明した場合

(二) 資格審査の申請書及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載したことが判明した場合

(四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げる届出を行つた場合

1 申請の方法

2 1により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格者に通知するものとする。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

令和三年五月十四日

大分県知事 広瀬勝貞

一 調達をする物品等の種類
大分県立中津東高等学校 万能試験機 一式

二 競争入札の参加者資格

1 次の(一)から(六)までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。

(一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）又は破産者で復権を得ない者

(二) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

(三) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和二年大分県告示第三百二十六号。以下「告示」という。）第九条第一項の規定により競争入札に参加させないとされ、定められた期間を経過していらない者

(四) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていらない者

(五) 国税又は都道府県税を滞納している者

(六) 資格審査の申請を行う日の属する月の前月の末日（以下「基準日」という。）において継続して事業を営んでいる期間が二年未満である者（基準日において継続して二年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を承継した者を除く。）

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先
大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒八七〇一八五〇一 大分市大手町三丁目一番一号
電話 ○九七（五〇六）二九六五

3 申請の時期

令和三年五月十四日（金曜日）から同年六月八日（火曜日）までとする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も隨時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

4 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続き

1 有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から令和四年九月三十日までとする。

2 更新手続き

令和四年十月一日以後、入札参加資格を得ようとするとする者は、告示に基づく入札参加資格の審査の申請により行うものとする。

5 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

1 申請書の交付場所

三の2に同じ。

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2020.html>

6 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことができる。

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第一百六十七條の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合

(二) 二の1の(一)から(五)までの事由のいずれかに該当する者と判明した場合

(三) 資格審査の申請書及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載したことが判明した場合

(四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げる届出を行つた場合

2 1により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格者に通知するものとする。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

令和三年五月十四日

大分県知事 広瀬勝貞

一 調達をする物品等の種類

大分県立鶴崎工業高等学校 万能試験機 一式

二 競争入札の参加者資格

1 次の(一)から(六)までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。

(一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）又は破産者で復権を得ない者

(二) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

(三) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和二年大分県告示第三百二十六号。以下「告示」という。）第九条第一項の規定により競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない者

(四) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていらない者

(五) 国税又は都道府県税を滞納している者

(六) 資格審査の申請を行う日の属する月の前月の末日（以下「基準日」という。）において継続して事業を営んでいる期間が二年未満である者（基準日において継続して二年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を承継した者を除く。）

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒八七〇一八五〇一 大分市大手町三丁目一番一号

電話 ○九七（五〇六）二九六五

3 申請の時期

令和三年五月十四日（金曜日）から同年六月八日（火曜日）までとする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も隨時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

1 有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から令和四年九月三十日までとする。

2 更新手続

令和四年十月一日以後、入札参加資格を得ようとすると者は、告示に基づく入札参加資格の審査の申請により行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

1 申請書の交付場所

三の2に同じ。

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2020.html>

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことができる。

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合

(二) 二の1の(一)から(五)までの事由のいずれかに該当する者と判明した場合

(三) 資格審査の申請書及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載したことが判明した場合

(四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げる届出を行った場合

2 1により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格者に通知するものとする。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百

七十二号) の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

令和三年五月十四日

大分県知事 広瀬勝貞

一 調達をする物品等の種類

大分県立日田林工高等学校 万能試験機 一式

二 競争入札の参加者資格

1 次の(一)から(六)までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。

(一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者(被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。)又は破産者で復権を得ない者

(二) 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。)又は暴力団(同条第二号に規定する暴力団をいう。)若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

(三) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格(令和二年大分県告示第三百二十六号。以下「告示」という。)第九条第一項の規定により競争入札に参加させないとされ、定められた期間を経過していらない者

(四) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていらない者

(五) 国税又は都道府県税を滞納している者

(六) 資格審査の申請を行う日の属する月の前月の末日(以下「基準日」という。)において継続して事業を営んでいる期間が二年未満である者(基準日において継続して二年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を承継した者を除く。)

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒八七〇一八五〇一 大分市大手町三丁目一番一号
電話 ○九七(五〇六)二九六五

3 申請の時期

令和三年五月十四日(金曜日)から同年六月八日(火曜日)までとする。なお、申請者が期日以後に申請を希望する場合は、その後も隨時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

1 有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から令和四年九月三十日までとする。

2 更新手続

令和四年十月一日以後、入札参加資格を得ようとすると者は、告示に基づく入札参加資格の審査により行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

1 申請書の交付場所

三の2に同じ。

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2020.html>

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことができる。

(一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七條の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合

(二) 二の1の(一)から(五)までの事由のいずれかに該当する者と判明した場合

(三) 資格審査の申請書及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載したことが判明した場合

(四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げる届出を行った場合

2 1により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格者に通知するものとする。
~~~~~  
次とのおり一般競争入札に付するので公告する。

令和3年5月14日

大分県知事 広瀬勝貞

## 1 競争入札に付する事項

## (1) 調達をする物品等の種類

大分県立大分工業高等学校 万能試験機 一式

## (2) 納入期限

令和4年3月31日

## (3) 納入場所

大分県知事が指定する場所

## 2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認めること。

## (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

## (2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和2年大分県告示第326号）第1条に規定する入札参加資格（以下「入札参加資格」という。）を取得している者であること。

## (3) この調達に係る営業に関する、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ている者であること。

## (4) この調達に係る仕様書に基づき、入札参加申請の手続を行った者であること。

## (5) この公告の日から11に掲げる開札までの間に、入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。

## (6) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。

## ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

## イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

## ウ 暴力団員が役員となっている事業者

エ 暴力団であることを知りながら、その者を雇用・使用している者  
オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者  
カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

## 3 入札参加申請の方法及び期間

大分県物品等電子入札システム（以下「物品等電子入札システム」という。）により入札参加申請を、令和3年5月14日（金）午前10時から同年6月21日（月）午前10時までに行うこと。

なお、紙による入札参加を希望する者は、「紙入札参加届出書（大分県物品等電子入札システム運用基準（以下「運用基準」という。）様式第5号）」及び入札参加資格に係る「競争入札参加資格審査結果通知書」の写しを、令和3年6月21日（月）午前10時（必着）までに特参又は郵送（書留郵便）により提出先に提出すること。  
提出先  
大分県会計管理局用度管財課物品調達班  
〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号  
電話 097-506-2966

## 4 入札参加資格のない者で入札を希望する者の手続

競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。

## (1) 申請の時期

令和3年5月14日（金）から同年6月8日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に關する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで

なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も隨時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

## (2) 申請書類の入手方法

大分県ホームページより申請書類をダウンロードし、又は(3)にて交付を受けること。  
URL <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2020.html>

## (3) 申請書類の提出先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班  
〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号  
電話 097-506-2965

5 契約に關する事務を担当する部局の名称  
大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

電話 097-506-2966

6 契約条項を示す場所及び日時

大分県ホームページ及び物品等電子入札システム上に令和3年6月25日（金）まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。

7 物品等電子入札システムの利用

本案件は、物品等電子入札システムで行う。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか運用基準による。

なお、紙による入札参加を希望する者は、入札書を10に掲げる提出場所及び提出期限までに提出すること。

8 物品等電子入札システム、入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

- (1) 使用言語 日本語
- (2) 通 貨 日本国通貨

9 物品等電子入札システムによる入札金額の入力期間

- (1) 提出場所 大分県会計管理局用度管財課物品調達班
- (2) 提出期限 令和3年6月24日（木）午後5時までに必着のこと。

10 紙による入札参加を希望する場合の入札書の提出場所及び提出期限

- (1) 提出場所 大分県会計管理局用度管財課物品調達班
- (2) 提出期限 令和3年6月25日（金）午前10時まで

11 物品等電子入札システムによる開札

- 開札予定日時 令和3年6月25日（金）午前10時30分

12 再入札

開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再入札を行う。この場合において、再入札については、入札金額入力期限、開札日時及び最低入札価格を別途通知する。

13 入札保証金に関する事項

見積総額の100分の5以上の入札保証金を納付すること。ただし、落札者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときは、入札保証金の全部又は一部の納付が免除される。

14 契約保証金に関する事項

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

(2) 過去2年間に国（独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人及び国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第1項に規定する国立大学法人を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人を含む。）と種類及び規模をほぼ同じする契約を数回以上締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したものについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

15 入札の無効

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。

（1）金額の記載がないもの

（2）入札に関する条件に違反したもの

（3）入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。

（4）入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。

16 最低制限価格に関する事項

落札者の決定の方法

（1）有効な入札で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

（2）落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、物品等電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。

18 その他

この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

19 Summary

- (1) One set of Universal Testing Machine for Oita Technical High School
- (2) Time limit for tender  
10:00 a.m. 25 June, 2021
- (3) Management Bureau Address  
Property Management Division  
Oita Prefectural Government  
3-1-1 Ohta-machi, Oita city 870-8501  
TEL 097-506-2966

次とのおり一般競争入札に付するので公告する。

令和3年5月14日

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の種類

大分県立中津東高等学校 万能試験機 一式

- (2) 納入期限

令和4年3月31日

- (3) 納入場所

大分県知事が指定する場所

### 2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認めること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和2年大分県告示第326号）第1条に規定する入札参加資格（以下「入札参加資格」という。）を取得している者であること。

- (3) この調達に係る営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ている者であること。

- (4) この調達に係る仕様書に基づき、入札参加申請の手続を行った者であること。

- (5) この公告の日から11に掲げる開札までの間に、入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。

- (6) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。  
なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

ア 暴力団（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）  
ウ 暴力団員が役員となっている事業者

エ 暴力団であることを知りながら、その者を雇用・使用している者  
オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者  
カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者  
キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される關係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者  
キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者  
カ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者  
キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

### 3 入札参加申請の方法及び期間

大分県物品等電子入札システム（以下「物品等電子入札システム」という。）により入札参加申請を、令和3年5月14日（金）午前10時から同年6月21日（月）午前10時までに行うこと。

なお、紙による入札参加を希望する者は、「紙入札参加届出書（大分県物品等電子入札システム運用基準（以下「運用基準」という。）様式第5号）」及び入札参加資格に係る「競争入札参加資格審査結果通知書」の写しを、令和3年6月21日（月）午前10時（必着）までに持参又は郵送（書留郵便）により提出先に提出すること。

提出先  
大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

電話 097-506-2966

### 4 入札参加資格のない者で入札を希望する者の手続

競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。

#### (1) 申請の時期

令和3年5月14日（金）から同年6月8日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に關する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで  
なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も隨時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

#### (2) 申請書類の入手方法

大分県ホームページより申請書類をダウンロードし、又は(3)にて交付を受けること。  
URL <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2020html>  
(3) 申請書類の提出先  
大分県会計管理局用度管財課物品調達班

|                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号                                                                   | 14 契約保証金に関する事項                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 電話 097-506-2965                                                                           | 契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。                                                                                                                                                                                                                       |
| 5 契約に関する事務を担当する部局の名称<br>大分県会計管理局用度管財課物品調達班<br>〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号                     | (1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。<br>(2) 過去2年間に国（独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人及び国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第1項に規定する国立大学法人を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人を含む。）と種類及び規模をほぼ同じする契約を数回以上締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したものについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。 |
| 6 契約条項を示す場所及び日時                                                                           | 大分県ホームページ及び物品等電子入札システム上に令和3年6月25日（金）まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。                                                                                                                                                                                                                      |
| 7 物品等電子入札システムの利用                                                                          | 本案件は、物品等電子入札システムで行う。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか運用基準による。                                                                                                                                                                                                                              |
| 8 物品等電子入札システム、入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨                                                    | なお、紙による入札参加を希望する者は、入札書を10に掲げる提出場所及び提出期限までに提出すること。                                                                                                                                                                                                                                  |
| 9 使用言語 日本国語                                                                               | 物品等電子入札システムによる入札金額の入力期間                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 10 通 貨 日本国通貨                                                                              | 入札参加申請が承認された時から令和3年6月25日（金）午前10時まで                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 11 紙による入札参加を希望する場合の入札書の提出場所及び提出期限                                                         | 大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。                                                                                                                                                                                                                 |
| 12 提出場所 大分県会計管理局用度管財課物品調達班                                                                | なお、無効入札をした者は、再入札に参加することができない場合がある。                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 13 提出期限 令和3年6月24日（木）午後5時までに必着のこと。<br>開札予定日時 令和3年6月25日（金）午前10時30分                          | (1) 金額の記載がないもの<br>(2) 入札に関する条件に違反したもの<br>(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。<br>(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。                                                                                                                                                                      |
| 14 再入札                                                                                    | 16 最低制限価格に関する事項                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 15 紙による入札参加を希望する場合の入札書の提出場所及び提出期限                                                         | 設定しない。                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 16 落札者の決定の方法                                                                              | 17 落札者の決定の方法                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 17 有効な入札で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。                   | (1) 有効な入札で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。                                                                                                                                                                                                           |
| 18 その他の規定により再入札を行う。この場合において、再入札については、入札金額入力期限、開札日時及び最低入札価格を別途通知する。                        | (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、物品等電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。                                                                                                                                                                                                                    |
| 19 見積総額の100分の5以上の入札保証金を納付すること。ただし、落札者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときは、入札保証金の全部又は一部の納付が免除される。 | この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。                                                                                                                                                                                                                                            |
| 19 Summary                                                                                | (1) One set of Universal Testing Machine for Nakatsu Higashi High School<br>(2) Time limit for tender<br>(3) Management Bureau Address                                                                                                                                             |

Property Management Division  
Oita Prefectural Government

3-1-1 Ohta-machi, Oita city 870-8501

TEL 097-506-2966

次のことより一般競争入札に付するので公告する。

令和3年5月14日

~~~~~

1 競争入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の種類

大分県立鶴崎工業高等学校 万能試験機 一式

(2) 納入期限

令和4年3月31日

(3) 納入場所

大分県知事が指定する場所

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認め
る。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者である こと。

(2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者 に必要な資格（令和2年大分県告示第326号）第1条に規定する入札参加資格（以下 「入札参加資格」という。）を取得している者であること。

(3) この調達に係る営業に關し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得てい る者であること。

(4) この調達に係る仕様書に基づき、入札参加申請の手続を行った者であること。

(5) この公告の日から11に掲げる開札までの間に、入札参加資格を有する者に対する指名 停止の措置を受けていない者であること。

(6) 自己又は自己の役員等が、次のいざれにも該当しない者であること及び次に掲げる者 が、その経営に実質的に関与していない者であること。 なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

ア 暴力団（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）

第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定す
る暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員が役員となっている事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約
等を締結している者

オ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

カ キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難さ
れる關係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

3 入札参加申請の方法及び期間

大分県物品等電子入札システム（以下「物品等電子入札システム」という。）により入
札参加申請を、令和3年5月14日（金）午前10時から同年6月21日（月）午前10時までに

行うこと。

なお、紙による入札参加を希望する者は、「紙入札参加届出書（大分県物品等電子入札
システム運用基準（以下「運用基準」という。）様式第5号）」及び入札参加資格に係る
「競争入札参加資格審査結果通知書」の写しを、令和3年6月21日（月）午前10時（必
着）までに持参又は郵送（書留郵便）により提出先に提出すること。

提出先 大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号
電話 097-506-2966

4 入札参加資格のない者で入札を希望する者の手続

競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出す
ること。

(1) 申請の時期

令和3年5月14日（金）から同年6月8日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝
日に關する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分か
ら午後5時15分まで

なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も隨時に受け付けが、入
札に間に合わない場合がある。

(2) 申請書類の入手方法

大分県ホームページより申請書類をダウンロードし、又は(3)にて交付を受けること。

URL <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2020.html>

(3) 申請書類の提出先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

電話 097-506-2965

5 契約に関する事務を担当する部局の名称

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

電話 097-506-2966

6 契約条項を示す場所及び日時

大分県ホームページ及び物品等電子入札システム上に令和3年6月25日（金）まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。

7 物品等電子入札システムの利用

本案件は、物品等電子入札システムで行う。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか運用基準による。

なお、紙による入札参加を希望する者は、入札書を10に掲げる提出場所及び提出期限までに提出すること。

8 物品等電子入札システムによる入札金額の入力期間

(1) 使用言語 日本語
(2) 通貨 日本国通貨

9 物品等電子入札システムによる入札金額の入力期間

入札参加申請が承認された時から令和3年6月25日（金）午前10時まで

10 紙による入札参加を希望する場合の入札書の提出場所及び提出期限

(1) 提出場所 大分県会計管理局用度管財課物品調達班

(2) 提出期限 令和3年6月24日（木）午後5時までに必着のこと。

11 物品等電子入札システムによる開札予定日時 令和3年6月25日（金）午前10時30分

12 再入札

開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再入札を行う。この場合において、再入札については、入札金額入力期限、開札日時及び最低入札価格を別途通知する。

13 入札保証金に関する事項

見積総額の100分の5以上の入札保証金を納付すること。ただし、落札者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときは、入札保証金の全部又は一部の納付が免除される。

14 契約保証金に関する事項

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。

(1) 保険会社との間に県被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
(2) 過去2年間に国（独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人及び国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第1項に規定する国立大学法人を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人を含む。）と種類及び規模をほぼ同じする契約を数回以上締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したものについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれないと認められるとき。

15 入札の無効

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。
なお、無効入札をした者は、再入札に参加することができない場合がある。

(1) 金額の記載がないもの

(2) 入札に関する条件に違反したもの

(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。

(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。

16 最低制限価格に関する事項

設定しない。

(1) 有効な入札で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

17 落札者の決定の方法

(1) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、物品等電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。

(2) その他

この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

18 Summary

	(1) One set of Universal Testing Machine for Tsurusaki Technical High School (2) Time limit for tender 10:00 a.m. 25 June, 2021 (3) Management Bureau Address Property Management Division Oita Prefectural Government 3-1-1 Ohte-machi, Oita city 870-8501 TEL 097-506-2966 ~~~~~ 次のとおり一般競争入札に付するので公告する。	(6) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。 なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。 ア 暴力団（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。） イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。） ウ 暴力団員が役員となっている事業者 エ 暴力団員であること知りながら、その者を雇用・使用している者 オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者 カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者 キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者 ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
1 競争入札に付する事項	大分県知事 広瀬勝貞	
(1) 調達をする物品等の種類	大分県立日田林工高等学校 万能試験機 一式	
(2) 納入期限	令和4年3月31日	
(3) 納入場所	大分県知事が指定する場所	
2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項		
この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認めること。		
(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。		
(2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和2年大分県告示第326号）第1条に規定する入札参加資格（以下「入札参加資格」という。）を取得している者であること。		
(3) この調達に係る営業に關し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ている者であること。		
(4) この調達に係る仕様書に基づき、入札参加申請の手続を行った者であること。		
(5) この公告の日から11に掲げる開札までの間に、入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。		
3 入札参加申請の方法及び期間	大分県物品等電子入札システム（以下「物品等電子入札システム」という。）により入札参加申請を、令和3年5月14日（金）午前10時から同年6月21日（月）午前10時までに行うこと。 なお、紙による入札参加を希望する者は、「紙入札参加届出書（大分県物品等電子入札システム運用基準（以下「運用基準」という。）様式第5号）」及び入札参加資格に係る「競争入札参加資格審査結果通知書」の写しを、令和3年6月21日（月）午前10時（必着）までに持参又は郵送（書留郵便）により提出先に提出すること。 提出先 大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2966	
4 入札参加資格のない者で入札を希望する者の手続	競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。 (1) 申請の時期 令和3年5月14日（金）から同年6月8日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に關する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分か	

		<p>ら午後5時15分まで</p> <p>なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随时に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。</p>
(2)	申請書類の入手方法	<p>大分県ホームページより申請書類をダウンロードし、又は(3)にて交付を受けること。</p>
(3)	申請書類の提出先	<p>大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号</p>
	電話	097-506-2965
5	契約に関する事務を担当する部局の名称	<p>大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号</p>
	電話	097-506-2966
6	契約条項を示す場所及び日時	<p>大分県ホームページ及び物品等電子入札システム上に令和3年6月25日（金）まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。</p>
7	物品等電子入札システムの利用	<p>本案件は、物品等電子入札システムで行う。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか運用基準による。</p> <p>なお、紙による入札参加を希望する者は、入札書を10に掲げる提出場所及び提出期限までに提出すること。</p>
8	物品等電子入札システム、入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨	<p>大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいづれかに該当する入札は無効とする。</p> <p>なお、無効入札をした者は、再入札に参加することができない場合がある。</p>
(1)	使用言語	日本語
(2)	通貨	日本国通貨
9	物品等電子入札システムによる入札金額の入力期間	
10	入札参加申請が承認された時から令和3年6月25日（金）午前10時まで	<p>紙による入札参加を希望する場合の入札書の提出場所及び提出期限</p>
(1)	提出場所	大分県会計管理局用度管財課物品調達班
(2)	提出期限	令和3年6月24日（木）午後5時までに必着のこと。
11	物品等電子入札システムによる開札	<p>物品等電子入札システムによる開札</p>
	開札予定日時	令和3年6月25日（金）午前10時30分
12	再入札	<p>開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再入札を行う。この場合において、再入札については、入札金額入力期限、開札日時及び最低入札価格を別途通知する。</p>
13	入札保証金に関する事項	<p>見積総額の100分の5以上の入札保証金を納付すること。ただし、落札者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときは、入札保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p>
14	契約保証金に関する事項	<p>契約金額の10以上の一括納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>(1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。</p> <p>(2) 過去2年間に国（独立行政法人及び国立大学法人法（平成15年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人及び国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第1項に規定する国立大学法人を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人を含む。）と種類及び規模をほぼ同じする契約を数回以上締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したものについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p>
15	入札の無効	<p>大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいづれかに該当する入札は無効とする。</p> <p>なお、無効入札をした者は、再入札に参加することができない場合がある。</p>
(1)	金額の記載がないもの	
(2)	入札に関する条件に違反したもの	
(3)	入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。	
(4)	入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。	
16	最低制限価格に関する事項	設定しない。
17	落札者の決定の方法	<p>(1) 有効な入札で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。</p> <p>(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、物品等電子入札システム</p>

において、電子くじによる落札者決定を行う。

18 その他

この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

19 Summary

(1) One set of Universal Testing Machine for Hita Rinko Forestry & Technical

High School

(2) Time limit for tender

10:00 a.m. 25 June, 2021

(3) Management Bureau Address

Property Management Division

Oita Prefectural Government

3-1-1 Ohte-machi, Oita city 870-8501

TEL 097-506-2966

~~~~~

次のとおり落札者等について公示する。

令和三年五月十四日

大分県知事 広瀬勝貞

一 落札に係る物品の名称及び数量

県立学校・市町村立学校教職員パソコン用OS・ソフトウェア 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

大分県教育庁教育デジタル改革室

大分市府内町三丁目十番一号

三 落札者を決定した日

令和三年四月八日

四 落札者の氏名及び住所

株式会社オーライーシー 代表取締役社長 加藤 健

大分市東春日町十七番五十七号

五 落札金額

三千三百四十八万二千九百八十八円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 一般競争入札の公告をした日